

男女共同参画週間

6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。
「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」とされています。
内閣府の令和6年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズの最優秀作品として以下の作品が選ばれました。

「だれもがどれも選べる社会に」

女性人材バンクの登録者募集



飯塚市では、市の審議会・委員会などにおいて、女性の意見を取り入れるため、女性人材バンク登録者を募集しています。

(対象者は18歳以上の女性で、次の要件を満たす方となります)

- 市内に在住もしくは勤務、または活動拠点が市内にある方
- 市政に関心があり、市の審議会等の委員として活動する意欲がある方

市HP



市ホームページ、飯塚市役所本庁舎、各支所、交流センターに備え付けの応募用紙でご応募ください。

男女共同参画オンブズパーソン

男女共同参画オンブズパーソンとは、男女共同参画に関する市の施策に対する苦情や、性別に基づく人権侵害などを受けた方からの救済の申し出を、公平かつ適切に処理する専門家による苦情処理機関です。申し出を希望される方は男女共同参画推進課企画担当（☎0948-96-8543）にご連絡ください。

